

【整備の背景】

現在の市役所本庁舎は、今年で築 49 年を迎え、老朽化への対応や地域の防災拠点としての耐震安全性の確保、また狭隘な待合スペースや分散している窓口の改善、バリアフリーへの対応などが課題となっています。さらに、将来の人口減少等を見据え、公共施設の保有量削減も喫緊の課題となっています。

こうした課題を解決し、市民の利便性向上のため、新庁舎のみならず、公共施設の集約化・複合化を図り、分散している公共施設の一体的な整備に向けた取り組みを開始しました。

なお、整備にあたっては、将来を見据えた施設機能、さらに周辺整備を含めたまちづくりの視点を十分に踏まえ進めていきます。

【整備の方針】

<必要性>

- ①本庁舎の老朽化・耐震安全性への対応
- ②人口減少を見据えた公共施設の集約化・複合化
- ③合併特例債の活用可能期間 ※令和 12 年度まで

<方向性>

- ①市民の利便性向上、さらに将来を見据えた施設機能の整備
- ②最大限の公共施設の集約化・複合化の推進
- ③周辺整備を含めたまちづくりの視点での整備

<要点>

○今回の新庁舎・公共施設等の整備については、単なる庁舎の建て替えではなく、将来を見据えた公共施設の一体的整備であります。

○「現庁舎の建て替えの必要性がある。」

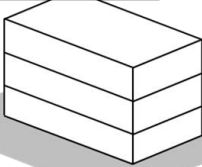
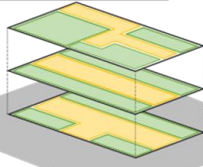
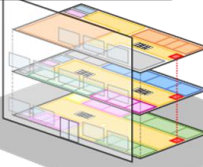

↓

「現庁舎の建て替えに併せて公共施設の集約化・複合化を図ることが合理的である。」

↓

「公共施設の整備だけでなく、周辺整備を行うことで新たなまちづくりの形成を行う。」

<整備の流れ>

	基本構想	基本計画	基本設計	実施設計
検討事項	整備方針の大枠の整理 現状の分析、課題の整理を行い、施設整備の目指すべき方向性を明らかにする 【例】 ○現状分析・課題整理 ○基本理念・基本方針の整理 ○整備規模・候補地の検討 ○施設集約の検討 ○事業方式の検討 ○スケジュールの想定 等	整備方針の詳細の整理 基本構想をもとに、施設の機能、規模等について検討を行い、目指すべき方向性を具体化する 【例】 ○必要諸室の検討 ○動線の検討 ○建物構造の検討 ○必要設備の検討 ○ライフサイクルコストの検討 等	建物の基本的な設計 基本計画をもとに、各条件・法令等を考慮して、各階レイアウトや建物構造等を具体化する 【例】 ○必要諸室の確定 ○必要設備の確定 ○外部デザインの確定 ○建物構造・工法・材質の確定 ○設計図の作成 ○概算事業費の確定 等	建物の詳細な設計 基本設計をもとに、工事施工に配慮した詳細な設計や、工事費の具体的な積算を行う 【例】 ○詳細な設計 ○各種手続きの申請 ○詳細な設計図の作成 ○事業費の確定 等
イメージ	整備イメージの大枠 	整備イメージの詳細 	整備イメージの具体化 	設計の具体化  設計イメージ：ニセコ町 パースイメージ：下妻市

基本構想（整備方針の大枠の整理）

※この委員会で検討する内容

→ 基本計画（整備方針の詳細の整理）

→ 基本設計（建物の基本的な設計）

→ 実施設計（建物の詳細な設計）

<基本構想検討委員会について>

①役割及び位置づけ

- ・市長からの諮問（要請）に応じ、新庁舎・公共施設等整備の基本構想に関することを調査・検討し、市長へ答申（報告）します。
- ・法定協議会（委員会）ではなく、任意の協議会（委員会）とします。

②委嘱（策定）期間

- ・令和5年11月から令和6年10月を予定しています。
（ただし、可能な限り前倒しを予定しています。）

③会議回数等

- ・平日の午後に2時間程度を予定しています。
（ただし、他自治体の庁舎等視察も予定しています）
- ・会議は延べ10回程度を予定しています。

④内容等

- ・現状の分析、課題の整理を行い、施設整備の目指すべき方向性を決定します。詳細は別紙を参照願います。